

平成30年度 第2回燕警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年9月26日（水）午後4時00分から午後5時30分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	池田会長 山田副会長 信田委員 高野委員 服部委員 堀委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	澁谷署長 坪谷副署長 警務課長 渡邊留置管理課長 小口会計課長 五十嵐生活安全課長 木村地域課長 加藤刑事課長 金子交通課長 警備課長	計10人

管内の治安情勢

署長から、平成30年8月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について生活安全課長、交通課長がそれぞれ説明した。

1 特殊詐欺被害防止対策の強化

(1) 特殊詐欺被害防止広報の実施

ア 6月11日、燕市中島地内のお寺の本堂を会場に同地区婦人会会員約30人に対して、特殊詐欺被害の実態と被害予防について広報を実施した。

イ 7月6日、燕市中央公民館において、青少年補導委員18人に対して特殊詐欺被害防止を含めた防犯講話を実施した。

ウ 7月11日、分水福社会館で開催された認知症高齢者の捜索訓練に参加した約70人に対して特殊詐欺被害防止広報を実施した。

2 交通事故抑止、犯罪抑止対策の継続

(1) 交通事故抑止、犯罪抑止広報の実施

ア 7月21日、燕地区と分水地区で開催された「第47回飛燕夏まつり」会場において、県警音楽隊の協力を得て交通安全パレードを実施し、市民に対して交通安全を呼び掛けた。

イ 7月23日から25日にかけて市内3か所の保育園前において、園児を迎えに来

た保護者に対してシートベルト、チャイルドシートの着用指導等の広報を実施した。

ウ 7月26日、市内の飲食店30店舗に対して飲酒運転根絶のチラシ等を配布しながら訪問指導を実施した。

エ 7月27日、市内2か所の大型店舗前において、買い物に訪れた約150人の高齢者に対して夜光反射材を直接貼る活動を実施した。

オ 7月30日、吉田地区の高齢者70世帯に対して夜光反射材等を配布しながら訪問指導を実施した。

カ 8月4日、地域交流イベントに参加し、燕警察署専用ブースにおいて交通事故抑止及び犯罪抑止広報を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の継続

全国地域安全運動と連動しながら、あらゆる機会とマスメディアを活用し、防犯指導及び広報啓発活動を推進する。

2 交通事故抑止・犯罪抑止対策の継続

高齢者交通事故防止運動と連動しながら、昼夜を問わずパトカーによる赤ランプ走行で交通事故抑止、犯罪抑止対策を強化する。

答申

燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 高齢者ドライバーによる交通事故が増えている中で、運転免許証の返納について警察はどのような対策をしているのか。

○ 運転免許証は自主返納が前提ですが、特定の高齢者が年に2回から3回も交通事故を起こすと訪問指導を行って、ご家族の方から自主返納するように働きかけをしています。

2 空き交番対策はどのようにしているのか。

○ 巡回連絡等で交番が不在となっていることが多い中で、交番相談員を配置したり、交番に設置しているアウトドアホンを利用すれば警察署と連絡が取れるように空き交番対策を取っています。

3 道路拡張や道路延長、大型店舗進出等で、信号機の設置は事故が発生した後に設置されるのか。

○ 道路管理者も含めて計画段階で意見要望を取り入れ、標識や信号機の設置が間に合うように行っています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承された。

その他

協議会開催前に署長室において新委員の委嘱状を交付した後、新たに会長、副会長を選出した。

【委嘱式】



【協議会開催状況】

